

◎新潟県告示第247号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定に基づき次のとおり告示する。

令和8年3月31日

新潟県知事 花 角 英 世

1 指定納付受託者の名称及び住所又は事務所の所在地

名称	住所又は事務所の所在地
第四ディーシーカード株式会社	新潟県新潟市中央区東大通2丁目1番18号

2 指定納付受託者が行う納付事務に係る歳入等

新潟県電子申請システムの各種手続における申請手数料等の歳入

3 地方自治法第231条の2の3第1項の規定による指定をした日

令和8年3月10日